

訂正箇所	正誤区分	訂正区分																																												
<p>特記仕様書 27頁</p>	<p>誤</p>	<p>(2) 支 払 共通仕様書 2-8-1 1 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(6) 構造物掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 特殊部A</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部A (N)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部B</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部B (N)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部C</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部C (U)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部D</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部D (U)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部E</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部F</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部G</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部H</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部I</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2-4 基礎材 2 2-4-1 種 別 (1) 共通仕様書 2-9-1 に規定する基礎材の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区 分 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B 1</td> <td>購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工</td> </tr> <tr> <td>B 1 (U)</td> <td>購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支 払 共通仕様書 2-9-5 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(9) 基礎材</td> <td></td> </tr> <tr> <td> B 1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> B 1 (U)</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(6) 構造物掘削		特殊部A	m ³	特殊部A (N)	m ³	特殊部B	m ³	特殊部B (N)	m ³	特殊部C	m ³	特殊部C (U)	m ³	特殊部D	m ³	特殊部D (U)	m ³	特殊部E	m ³	特殊部F	m ³	特殊部G	m ³	特殊部H	m ³	特殊部I	m ³	単価表の項目	区 分 内 容	B 1	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工	B 1 (U)	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工	単価表の項目	検測の単位	2-(9) 基礎材		B 1	m ³	B 1 (U)	m ³
単価表の項目	検測の単位																																													
2-(6) 構造物掘削																																														
特殊部A	m ³																																													
特殊部A (N)	m ³																																													
特殊部B	m ³																																													
特殊部B (N)	m ³																																													
特殊部C	m ³																																													
特殊部C (U)	m ³																																													
特殊部D	m ³																																													
特殊部D (U)	m ³																																													
特殊部E	m ³																																													
特殊部F	m ³																																													
特殊部G	m ³																																													
特殊部H	m ³																																													
特殊部I	m ³																																													
単価表の項目	区 分 内 容																																													
B 1	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工																																													
B 1 (U)	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																																													
単価表の項目	検測の単位																																													
2-(9) 基礎材																																														
B 1	m ³																																													
B 1 (U)	m ³																																													
	<p>正</p>	<p>(2) 支 払 共通仕様書 2-8-1 1 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(6) 構造物掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 特殊部A</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部A (N)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部B</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部B (U)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部C</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部C (U)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部D</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部D (U)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部E</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部F</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部G</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部H</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> 特殊部I</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2-4 基礎材 2 2-4-1 種 別 (1) 共通仕様書 2-9-1 に規定する基礎材の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区 分 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B 1</td> <td>購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工</td> </tr> <tr> <td>B 1 (U)</td> <td>購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支 払 共通仕様書 2-9-5 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(8) 基礎材</td> <td></td> </tr> <tr> <td> B 1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td> B 1 (U)</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(6) 構造物掘削		特殊部A	m ³	特殊部A (N)	m ³	特殊部B	m ³	特殊部B (U)	m ³	特殊部C	m ³	特殊部C (U)	m ³	特殊部D	m ³	特殊部D (U)	m ³	特殊部E	m ³	特殊部F	m ³	特殊部G	m ³	特殊部H	m ³	特殊部I	m ³	単価表の項目	区 分 内 容	B 1	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工	B 1 (U)	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工	単価表の項目	検測の単位	2-(8) 基礎材		B 1	m ³	B 1 (U)	m ³
単価表の項目	検測の単位																																													
2-(6) 構造物掘削																																														
特殊部A	m ³																																													
特殊部A (N)	m ³																																													
特殊部B	m ³																																													
特殊部B (U)	m ³																																													
特殊部C	m ³																																													
特殊部C (U)	m ³																																													
特殊部D	m ³																																													
特殊部D (U)	m ³																																													
特殊部E	m ³																																													
特殊部F	m ³																																													
特殊部G	m ³																																													
特殊部H	m ³																																													
特殊部I	m ³																																													
単価表の項目	区 分 内 容																																													
B 1	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工																																													
B 1 (U)	購入材料 (切込砕石C-40) を使用するもの ・ クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																																													
単価表の項目	検測の単位																																													
2-(8) 基礎材																																														
B 1	m ³																																													
B 1 (U)	m ³																																													

訂正箇所 正誤区分 訂正区分

特記仕様書
44頁

誤

22-13 地中連続壁工
22-13-1 定義
地中連続壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、地中連続壁を施工することをいう。
22-13-2 種別
地中連続壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容
φ850 A	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ850 A (N)	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ1000 A	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
φ1000 A (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 C (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーシング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
φ1200 C (N)	φ1200mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーシング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。

t=850 A	t=850mmの等厚式連続地中壁を等厚式ソイルセメント地中連続壁工法(TRD)により構築するもの。布堀、カッターの挿入・引上げ、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
芯材 H-488×300	地中連続壁の芯材H-488×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-588×300	地中連続壁の芯材H-588×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-700×300	地中連続壁の芯材H-700×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-800×300	地中連続壁の芯材H-800×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
撤去工 A	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.0m)で切断、撤去、処分するもの。
撤去工 A (N)	1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 B (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 C (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-2.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分

正

22-13 地中連続壁工
22-13-1 定義
地中連続壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、地中連続壁を施工することをいう。
22-13-2 種別
地中連続壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容
φ850 A	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ850 A (N)	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 A	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
φ1000 A (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐継、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 C (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーシング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
φ1200 C (N)	φ1200mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーシング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
t=850 A	t=850mmの等厚式連続地中壁を等厚式ソイルセメント地中連続壁工法(TRD)により構築するもの。布堀、カッターの挿入・引上げ、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。

芯材 H-488×300	地中連続壁の芯材H-488×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-588×300	地中連続壁の芯材H-588×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-700×300	地中連続壁の芯材H-700×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-800×300	地中連続壁の芯材H-800×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
撤去工 A	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.0m)で切断、撤去、処分するもの。
撤去工 A (N)	1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 B (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 C (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-2.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分